

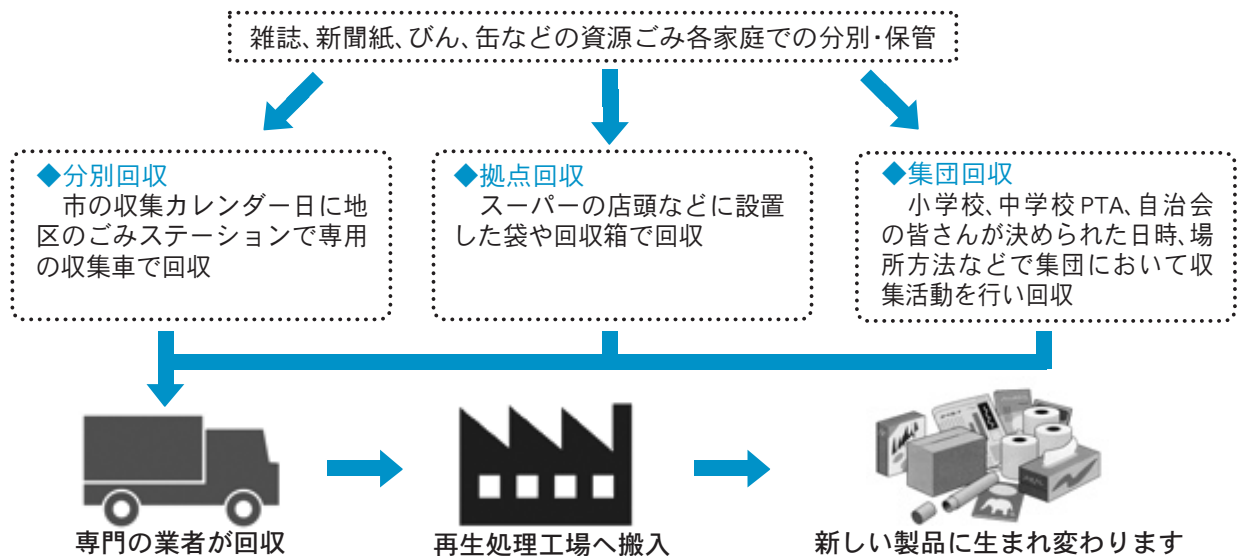
ご存知ですか？ 資源ごみ集団回収活動

(リサイクル活動)

家庭から発生するごみの中から、再び資源として利用できる”資源ごみ”が混ざっています。特に紙類、缶類、びん類、ペットボトル及び金属類などは分別回収して集められ、工場などで新しい製品に生まれ変わっています。

地球温暖化の防止を図るため、一人ひとりが積極的に資源ごみをリサイクルすることで、地域の循環型社会が形成され、未来の子どもの生活環境が保たれることとなります。

みなさんは、どんな回収方法を取っていますか。



資源ごみの回収活動については、市民・行政・事業者がそれぞれの役割のなかで、ごみの減量化とリサイクル活動に取り組む協働作業が必要です。

”集団回収”を実施するメリットはありますか

集団回収とは、PTA や地域の住民の皆さんが相談して、その組織にあった独自の決め細やかな回収方法を決めて、みなさんから進んで始める資源ごみの収集協働活動です。

メリット

- ◆「資源ごみ」を「リサイクル」する意識が向上する。
- ◆団体の活動資金が得られる。(直接の売上金+市の助成金)
- ◆家庭ごみが減る。
- ◆回収活動過程で地域団体のコミュニティの形成が促進される。

養父市の集団回収の補助制度について教えてください

養父市では、ごみの資源化、減量化を促進し、皆さんのごみ処理に対する意識向上のため、資源ごみの集団回収を行った団体に助成金を交付しています。

▶対象団体・・・自治会、子ども会、PTA、老人会、その他営利を目的としない団体

▶回収品目

- 紙類・・・新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、用紙類など
- 缶類・・・アルミ缶、スチール缶
- びん類・・・ビール瓶、酒瓶など
- 金属類・・・銅、アルミ類など
- ペットボトル

▶助成基準額・・・紙類、ペットボトル＝4円/kg・缶類、びん類、金属類＝3円/kg 本

※缶類、びん類、金属類においては、業者の引取料単価が助成基準額以上の場合は、助成対象としません。ただし、助成基準額に満たない場合はその差額を助成します。



実践しています！資源ごみ集団回収

❖集団回収へのきっかけ

八鹿町大森(長田進善区長)では、ごみの出し方などに問題があり、改善の必要があると考えていました。ごみの収納庫を設置し、改善しようとしたのですが収納庫が小さく問題解決にはなりません。「ごみを減らしたらどうか？」と大森区女性部(守本幸恵部長)から意見が出されたことがきっかけになり集団回収に取り組んでいくことになりました。

最初に行ったのが、区民を集めての勉強会を開催しました。区民のごみに対する意識は高く多くの区民が参加しました。その後、資料などを作成し全戸配布や回覧板などで周知を行いました。また同女性部が中心となって「ごみ分別の仕方」といった勉強会を行ってきました。勉強会では、サランラップなどを実際に分解し分別した見本など用いたり、牛乳パックなどの再利用法といったワンポイントアドバイスなどの紹介などもおこなってきました。



勉強会で使う分別例

❖集団活動の状況

集団回収は、毎月第3金曜日の夕方と第3土曜日の朝の2回行っています。土曜日の集団回収ではトラックへの積み込みも手伝っています。

区内の独居老人の世帯などについては、近所や隣保の人たちが自発的に声かけなどを行い、回収場所に行けない分については代わりに回収場所に持っていきます。ごみ収納庫などの掃除も当番制で行い、やむえない場合などは、ほかの人たちが変わって掃除を行っています。

❖集団回収で得たもの

苦労などもありましたが、大森区全体でごみの量が「約3分の1」まで減り、ごみ収集の回数も週3回から2回に減らすことができました。同時にごみ袋を購入する回数も減り家計を助けている一面もあります。

また、疎遠になりがちな近所付き合いも、集団回収の場所に多くの人が集まることによりコミュニケーションも図れるようになってきました。また区内で助け合いながら地域の輪も生まれてきました。

それとは反対に問題もあり、商品の種類が多様化にともない誤った分別をしてしまうこともあります。このような問題は再度勉強会を開いて正しい分別の知識を覚えてもらっていかねばなりません。



長田進善区長

大森区は、集団回収が始まったときから女性部が中心となり啓蒙活動や勉強会を行っています。女性部みんなの頑張りがあるからこそ現在も集団回収事業が継続できていると思います。

また、集団回収を始めたきっかけについても収入を得ることが目的ではなく、環境問題を考え、大森区からごみを減らしていこうということから始まった事業ですので、これから先、収益や助成金などが減ったりしても集団回収の場がコミュニケーションの場にもなっていますので、この集団回収は続けて行きたいと思っています。

問い合わせ先：市役所生活環境部環境課 (☎ 664 - 2033)

クリーンセンターから分別回収のお願い

クリーンセンターに搬入されるごみの中には分別回収のルールが守られていないケースがあります。機械などの故障の原因になることがありますので次のことに注意してごみを出してください。

- ◆燃えるごみの中には、金属やガラス類などの不燃物は入れないで下さい。カセットボンベが炉内で爆発し耐火壁の損害が絶えません。
- ◆ビンは軽くすすぎ、キャップを取り、透明、茶色、その他の色の3色に分けそれぞれのコンテナに入れてください。
- ◆カン、スプレー管(必ず穴をあける)は、カンの日、スプーンやフライパンなどの金属は、大型金属ごみの日に出してください。これらはすべてリサイクルしますのでごみの分別にご協力ください。
- ◆薬剤の入っていたビン、ガラスコップなどは従来どおりその他のごみとなりますので指定袋に入れて下さい。

●大切な焼却施設ですルールをしっかりと守り、分別回収にご協力をお願いします。

問い合わせ先：琴弾クリーンセンター (☎ 669 - 0229)